

自治基本条例検討市民会議

まちづくり瓦版 第3号

2011.8.24

8月24日(水)18時から北上市生涯学習センター第1学習室で、第3回北上市自治基本条例検討市民会議が開催されました。今回は、自治基本条例の骨子を確定することと、それぞれの項目の望ましい状況を検討することの2つの目標をもって、会議を行いました。

<当日の様子>

情報提供

「北上市の市政運営の現状」「住民投票条例の現状」

前回のふりかえりと本日の目的説明のあと、前回会議でわかりにくい項目としてあがっていた市政運営と住民投票条例について情報提供を行いました。

市政運営では、北上市の現状とともに、経営改革など、今後の市政運営がどのように行われていくのか、また、その中の協働や地域づくりの必要性の背景等を学びました。

住民投票条例に関しては、全国での導入事例や法律との関係性、条例のパターン等の情報提供がありました。

ワークショップ

「自治基本条例の項目の中身を検討する」

今回は、2班にわかれ、それぞれ違う項目を分担し、具体的な自治基本条例の中身を検討していく内容でした。

はじめに、前回の検討を参考に、今度はそれぞれの条例項目について、北上市の特徴と北上市の課題を付箋にあげていきます。その後、その2つと、他市の自治基本条例を参考に、それぞれの項目の望ましい状況を考え、付箋を貼っていきます。

ここから、前回、意見が分かれた市政運営が入っていたB班は、それぞれの項目を自治基本条例にいれるべきかどうかを検討し、またA班は望ましい状況にするためにしなければならないことを同様に付箋に記入していきました。

成果共有

最後に、お互いの成果を見て、必要に応じて付箋で意見を記入し、内容の共有を行いました。

今回から具体的な内容の検討に入り、難しい部分もありましたが、皆様のご協力で自治基本条例に必要な項目とそれぞれの項目についての望ましい状況を整理することができました。次回は、条文の検討と、役割・責任等の検討にはいります。次回もよろしくお願いいたします。

【次回会議日程】

9月7日(水)18:00~
生涯学習センター第1学習室



<ふりかえりカードより>

- ・核心にせまってきていると思いますが、どう形になっていくのか見えてこないです。逆に、それが楽しみのように思います。
 - ・ムズかしくてあまり意見や考えを出せませんでした。周りの意見は「あ～、なるほど。」と思いました。統計と市長マニフェストの整合のところが自分の中ではしっかりきていません。市長は選挙で選ばれるからなのかもしれません。オツカレした！
 - ・むずかしい検討事項です。市民の責任等を考えながら自分自身の責任をツウ感じました。中身をもう一度じっくり見直したい。(資料早めに送って下さい)また次回、努力したい。
 - ・掘り下げると行くたびにむずかしくなる。ほんの少しでも勉強が必要。
 - ・B班はちょっとムズかしそう。A班で良かった。地域づくりで頑張る(ように見られている)者のひとりとして実名が出、少しプレッシャーである。内容充実の良い会議であった。
 - ・とりくみやすいテーマだったので(協働)とっつきやすかったです。さまざまな場で活動するメンバーのさまざまな考えを知ることができ、おもしろかったです。議会の役割についても、グループ内で話題になりましたが、現在検討がすすんでいるらしい議会基本条例との整合はどうなるのかな?と思いました
 - ・財政基盤の確立を目指しながらの基本条例の策定は住民自治の確立以前に財政を見通した形になるので十分内容に注意する必要があると思う。
 - ・具体的検討に入り難しさを感じた。これから条例案が作られていくが、条文に込められた思いや考え方を共有できるよう逐条解説の冊子を作りたいと思う。
- ・前回やったことのふりかえりの時間や、きょうやる事の目的、その説明をもっと詳しくしていただきたい。少しずつ、条例を理解してきたので、次回が楽しみです。
 - ・前は他市町村の自治基本条例を読んで、「他の条例で言及すればよい」「当たり前すぎて要らない」といった感覚で判断できたので分かりやすかった。しかし、今回はそれぞれの項目で目指す姿をまず考えなくてはならなかったため、ビジョンが上手く持てず何をどう考えていいのかわからず困惑し、もっとまちのことについて学ばなければならないなと思った。

< 今回の成果 >

自治基本条例 望ましい状況検討シート B班

章	項目	北上の特徴	現状の課題	項目の望ましい状況
第1章 総則	目的	・協働の事業に積極的に参加している		・市民が分かりやすい総則が望ましい
	定義			
	自治の原則			
第2章 市民	市民の権利		<ul style="list-style-type: none"> ・役所は何でもやってくれて当たり前という認識 ・事業に参加する人が決まっている ・政策を行う時に市民とのキャッチボールが少ない 	・市民が市政運営を自分達のもの、自分達が行っていくものと考えている
	市民の役割と責務			
第3章 市議会	議会の役割、権限等	<ul style="list-style-type: none"> ・議員と市民との手をつなぐ会(?)がある ・議員は今だ地域利益のための代表か? ・議員の活動が良く見えない。高いお金を使って、議会だよりを出しているが... ・女性模擬議会の開催は、非常に素晴らしい。開かれた議会である 	<ul style="list-style-type: none"> ・議員と市民との話し合いに出席する市民が少ない ・議員さんいつの間にかきて、何かがいつの間にか決まる 	<ul style="list-style-type: none"> ・市政と市民とのパイプ役として、常に市民の声が議会に届くように働く議員が望ましい ・市の意思決定の機関であると同時に市政の監視が明確にされることが望ましい
	議会の責務			
	議員の責務			
第4章 市長等	市長の役割と責務	・ご自分の意見をはっきりと述べている(今のところ...)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の地元行事、参加率が低い ・市とトップとして将来に方向を明確示す事が必要では 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が市民と信頼しあえる関係である ・職員が自分の使命を認識しそれに基づいて行動している
	職員の役割と責務			
第8章 最高規範性	最高規範性			
第9章 地方自治体との関係	国及び県との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県にモノ言う自治体である ・県職員は偉そう? 融通がきかない 	<ul style="list-style-type: none"> ・一方的な仕事が多すぎる 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県、市が信頼しあえて、なんでも相談できる関係となっている
	他の自治体との関係			
その他	自治基本条例見直し			<ul style="list-style-type: none"> ・市内や社会の助勢を常に把握し、常に見直しを図る ・自治基本条例が時代に適したものになっている
	子どもの参加 項目を削除する		<ul style="list-style-type: none"> ・子ども、女性の参加が少ない。 ・女性の参画について、どれほど必要性を感じているのか 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性、子どもが市政、地域に深くそして積極的に参加している 特だしをしなくてもよいので、この項目は削除する
第6章 市政運営	総合計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画が盛り込まれている ・組織横断的取組が少しずつ始まっている ・職員は地域のため 	<ul style="list-style-type: none"> ・突発的な行政需要に対する組織体制構築が難しい ・全て何をやるにもお金が無い ・心を患う職員が目立つ 	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況を把握しながら、計画が100%達成できることが望ましい ・総合計画と市長のマニフェストの整合が取れている ・長期的に必要な不可欠な事業が不変的に取り込まれている
	組織			
	人事政策			

<p>全部入れる が項目名が分 かりやすく変 更する</p>	法務政策	に頑張っている方が多数だ！	・その分野に精通する職員が少ない	・組織が市民にとって分かりやすいもの、かつフラットな(縦割じゃなく)状態になっている
	法令遵守と公益通報	・地域の特徴ある取組が増えている	・名ばかりのパブリックコメントになっている	・職員が健康で、個人の特色に合わせた人事配置が行われている
	行政手続	・お金がないなりに市も地域も知恵を絞っている	・お金が無い	・市政が適正かつ公正に行われている
	地域経営の原則	・事務事業評価などにすでに着手している	・もう少し教育にお金をかけた方が良い！	・市民の権利利益が守られるような行政手続きが担保されている
	事務事業の実施等における原則		・行政評価が市民生活に反映される仕組みが確立されていない	・地域が明るく、経済力が潤っている
	財政等		・市民が行政の監査に積極的に立ち合っていない	・16地区自治協に地域経常を担ってもらう為に必要な経費を出す
	行政評価		・危機管理体制が目に見えない	・費用対効果を考え、安易に事業を継続しない
	監査		・大規模災害時の各主体の役割、対応すべきことが明確でない	・北上市の必要とする施策がすべて実施できるような予算が確保されている
危機管理			・市民目線の行政評価が行われ、市民生活に反映されている	
				・緊急時の各主体の役割分担が明確になっている 全市民に認識されていて行動に移す事ができる

自治基本条例 望ましい状況検討シート A班

章	項目	北上の特徴	現状の課題	望ましい状況	しなければ ならないこと	
第7章 参画 及び 協働	政策形成 及び実施過 程への参 画	総合計画策定に当た って、市民の検討境 を設けた(充分時間 をかけて)	・パブリックコメントに 関するルールがない ・政策形成過程への 市民の参画の仕組 みがない	政策形成過程への市民参 加のしくみとルールが具体 的に決められている 政策形成及び実施におい て、中広い市民がルール化 した検討方法でもって作成 に当たって行く	・市と市民がしくみとルー ルをつくらなければならない ・市民と市があらかじめル ールを決めて、進めなけ ればならない	
	評価等へ の参画		・外部(市民)のが人 達(学識経験者含) の検討委員会が少 なかった ・評価への参加、参 画の仕組みがない ・一般市民が参加で きるシステムがない	・評価への市民参加のしく みとルールが具体的に決め られている ・市民が簡単に評価できるし くみに作って欲しい。事業 に対しても教室や、良否、ど ちらでも等(5段階など)3択 等で ・評価や意見を聞く場を多く し、簡単に市民が出席でき るシステム ・市民が評価しやすい明確な 評価基準を決める ・市民が市政に対する高い関 心を持っている ・内部評価と外部評価、合同 評価と各々の評価が出され るようになっている	・市と市民がしくみとルー ルをつくらなければならない ・市民、企業が協働につ いて充分理解しなければ ならない ・市が、徹底した情報公 開をしなければならない	
	審議会等		・委員となるメンバ ーが固定している ・審議会など出席者 の顔が偏っている。内容が違 っても同じメンツがいつも ならば ・審議会の中には審 議する時間より説明(事務局 による)の時間の方が長い ものもある	・審議会の内容が常にオー プンにされていて、だれでも 情報が得られるようになって いる ・審議会のメンバーを選考す るにあたり、公募もして意見 を聞きながら長期継続的に 審議できるような体制があ れば良い ・審議会メンバーが検討事項 に基づく、有識者として明 確な人を配置し、内容、経 緯を公表する	・市は審議会の検討経過 を公表しなければならない ・女性の委員を増やす ・公募の仕方 もっとアピール ・市が人選を当職だけに 押しつけないようにする	
	住民投票					
	費用を かけない 等、条件付 きで残す	実施した記憶がない が、それはそれで素 晴らしいことと思う	・実施されていない ため議会の議決の みとなり、それが市 民の本当の判断力 か疑問	住民投票は議会の最後の 手段であり、すべて住民投 票に委ねると議員はいら ない。条例制定は重要案件 のみとすべき ・住民投票が行われない民 意を反映した施策が行われ ている	・市は最後の手段として 止むを得ず。住民の声 を聞く。住民投票をでき る制度を作らなくてはな らない ・お金をかけないやり方 で住民投票	
コミュニティ 活動 (各区単位 等、地域で の幅広い活 動)	・センターを中心に活 発 ・交流センターを中心 とした地域づくり活動 がさかん ・農村部のリーダーが	・地域によって温度 差がある? ・若い人の参加が少 ない ・自治行政区長の仕 事が多すぎる。当	・コミュニティで担う事柄が はっきりしていて、仕事は 効率化されてシンプルにな っている	・市と市民が合意のもとに 役割分担をしなければならない		

		(事務長さんとか)と っても元気 ・行政頼りでないコミュ ニティ活動が活発	職(あてしよく)		
	地域づくり (自治協議 会単位での 活動)	・地域の特徴を生かした 事業を展開して来 ている ・交流センターの実施 により、特色ある地 域づくりが進められ ている ・センターを中心に活 発 ・地域の特色を生かし たまちづくりが行わ れている	・自治協単位で活動 にハブつきがあり、 共に伸びるような センター(自治協) になってほしい ・地域の行事が多 すぎて、役の人がた いへん ・市街地と農村部の 地域づくりの活動 に温度差がある ・金(助成金)がある から、何かをしな くはない。長 続きしない	・地域の特性にあった支援を 行政が行うしくみづくり(16 地区平等の考え方をやめ る) ・若い人や転入してきた人 (他の市町村から)が積極 的に自治活動に参加するよ うになっている ・住民が自ら行動し分担して 行動する体制となっている ・例えば、及川正男さんや三 浦啓一さんや及川克彦さん のような人が、各地区に3 人はいる ・(助成金を)金をあてにせ ず、自らできる範囲で自分 達が進める計画が...第一 ・地域づくりは人材育成とも に発展していく	・行政が考え方を変えな ければならない ・地域民のコミュニティが 積極的に行わなければ ならない(あいさつは最 低限) ・市民が、自助、共助、公 助の考え方を再認識し なければならない ・地域民は「やりたい人」 より「やらせたい人」の 人材発展をしなければ ならない ・住民は地域づくりは“形 づくり”ではなく、“心づ くり”であることを知るべし ・市は各自治協の評価 (あるのかわからないか ら)も必要としなければ ならない。良いバラつき もあるが進歩も必要とし なければ地域民の評価 が得られない
	市民公益 活動 (市民活 動)	・市民活動を支援ある 組織やしきみがある ・公益を担うNPOや市 民活動団体が存在 する	・地区民の参加が少 ない。無関心だが、 益だけを求めている 所がある	・子どもたちが市民活動に参 加している ・自分の生活や仕事以外で、 地域のために活動すること が「カッコいい」という市民風 土になっている	・市民は公益活動に積極 的に参加しなければ ならない ・今市が市民活動を行っ ている団体の活動を紹 介する情報誌の政策ま たは内容の見直し ・ボランティア活動の義務 化を条例として必要(20 才まで)
	協働のまち づくり (協働の推 進)	・協働により総合計画 が策定された ・協働のまちづくりの 事例がたくさんある ・支援センター発足 後、市民の意欲が増 大している	・地区により温度差 がある ・まだ、行政マンの 頭がかたい ・協働のルールが必要	・中心になある人への心配 り、感謝、御礼があれば良 い ・協働に積極的な地域がどん どん増え、温度差が無くな っている状態になっている ・適切な役割分担のもと協働 によるまちづくりが行われて いる ・行政マンは、机の上だけで 仕事をするのではなく、もっ と地域にとびだして物事を 考えている	・公共の担い手となってい る人の仕事と苦勞をオ ープンにする ・協働事業は自治の精神 でなければ楽しくないと する住民は知らなくては ならない ・行政に携わっている 方々は、積極的に地域の 行事に参加しなければ、 地域を理解できない と思う
第5章 情報 共有	情報共有		・市民と情報を共有 する場が少ない ・ホームページの内 容が更新されてい ない		

<p>情報公開</p>	<p>・HPや広報で情報提供を細やかに行っている</p>	<p>・情報公開のしくみが不十分 ・行政の情報公開が不十分 ・様々な情報を公開しているが、だれもが理解できる説明が必要</p>	<p>・市民が市税に関心を持ち、情報を求めている ・市民が納得するくらい、十分な情報公開を行うようになっている ・情報の公開のしくみが具体的にになっている ・情報が1カ所で全てについて、わかる部所が設置されている ・誰でも必要な情報を必要な時に簡単に得られることができるようになっている</p>	<p>・市は、市民がどのような情報を求めているのか調査しなければならない ・市が情報公開を常に心がけなければならない ・市と市民がしくみとルールを作らなければならない</p>
<p>個人情報保護</p>		<p>・個人情報保護法ができてから、敬老会等も含め行事が開催しにくくなっている ・個人情報への考え方が甘い市民が多いのでは ・個人情報保護のみが先行し、本来大切な情報が不明となる</p>		
<p>説明責任</p>		<p>・審議会等の検討経緯が見えず、結果だけだった</p>	<p>説明責任は結果の説明だけに終わらず、市民の立場に立ち、分かりやすくあれば良い。その場限りで終わらせたくない ・行政や議会が市民に対して、市民が納得する説明責任を果たしている</p>	